大阪府の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和６年１２月１３日

大　　阪　　府

**契 約 書 の 改 正 に つ い て**

　令和７年１月６日から電子契約システムを導入することに伴い、下記のとおり契約書を改正しますので、お知らせいたします。

記

**１　改正する契約書**

別添のとおり

**２　主な改正内容**

電子契約による契約締結への対応及び電磁的方法による書類の提出を認める条項等の追加・修正。

〔変更例〕

・電子契約の場合の頭書について、「この契約の締結を証するため､この電磁的記録を作成し、双方電子署名の上、各自この電磁的記録を保有する。」とし、契約締結年月日は契約合意情報により確認することとします。

・履行保証保険契約に係る保険証券等の寄託に代えて、電磁的方法によることができるものとします。

・契約書において書面により行わなければならないこととされている催告、請求、通知、報告、申出、承諾、解除及び指示は、法令に違反しない限りにおいて、電磁的方法を用いて行うことができるものとします。

**３　適用時期**

　　令和７年１月６日以降に契約締結を行う案件から適用します。

なお、既に書面により契約を締結し、契約期間中である契約案件において、書面により行わなければならないこととされている請求、通知等についても、電磁的方法を用いて行うことができるものとします。

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システムグループ

電話　06-6941-0351（内線 5332）

別　添

**○改正する契約書一覧**

・建設工事請負契約書、同（中間前金払用）

・土木設計業務等委託契約書、同（債務）

・建築設計業務等委託契約書、同（債務）

・事業損失調査業務委託契約書

・工事監理業務委託契約書

・物品契約書（総価）、物品単価契約書

・印刷請負契約書、印刷請負単価契約書

・機器の賃貸借契約書（長期継続契約）、同（債務負担）

・自動車の賃貸借契約書（長期継続契約）、同（債務負担）

・庁舎清掃等業務委託契約書（長期継続契約）、同（債務負担）

・システムオペレーション業務委託契約書（長期継続契約）、同（債務負担）

・各種調査業務委託契約書

・システム開発業務委託契約書

・設備保守点検・運転管理業務委託契約書（長期継続契約）、同（単年度）

　※ホームページ掲載場所⇒[大阪府電子調達（電子入札）システム「契約書」](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-keiyaku.html)